

研究論文

## 発達障害巡回相談による 学校コンサルテーションの実践事例

谷 山 優 子

### 1. 問題の所在

#### (1) 特別支援教育と発達障害巡回相談

特別支援教育が学校現場で取り組まれるようになって10年がたった。この10年の間に学校現場の教員たちは、特別支援教育がどういうものなのか、学校はどういう支援体制を構築しなければならないのか、自分のクラスにいる発達障害のある子どもやそうかもしれない子どもにどういう支援をしたらしいのか、迷い考え真剣に向き合ってきた。平成28年5月1日現在で通常の学級に在籍しながら通級による指導を受けている児童生徒は、約9万8千人で義務教育段階の全児童生徒数約999万人の0.98%に当たる。これは、特別支援教育が始まった平成17年度の2.3倍である。児童生徒数は年々減少しているにもかかわらず、ある。特別支援学級在籍の児童生徒は約21万8千人で、同じく2.18%で、平成17年度の2.3倍となっている<sup>(1)</sup>。

2004年（平成16年）12月10日制定された「発達障害者支援法」により、発達障害のある子どもへの対応として、文部科学省は全都道府県教育委員会に対する委嘱事業を通じ、校内委員会や専門家チームの設置、特別支援教育コーディネーターの養成、巡回相談の実施など特別支援教育の推進体制整備を行ってきた<sup>(2)</sup>。2008年度からは、「発達障害を含むすべての障害のある幼児児童生徒の支援のため、医師や大学教員等の外部専門家による巡回指導、各種教員研修、厚生労働省との連携による一貫した支援を行うグランドモデル地域の指定などを実施することにより、特別支援教育を総合的に推進する『発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業』が、すべての都道府県に委嘱して実施され」<sup>(3)</sup>てきた。この委嘱を受け、各自治体の教育委員会では、通常の学級に在籍している発達障害のある子どもの指導方法の助言等ができる専門家チームや巡回相談専門家の派遣を行ってきた。すべての学校に派遣するには予算措置が十分ではないが、この10年でほぼすべての学校がこのような事業を受けられるような形で推進してきたと思われる。筆者は、いくつかの市教育委員会から依頼を受け、専門家である大学教員として学校への巡回相談を行ってきた。それらの中で、X市教育委員会は、近隣大学と連携し、「平成28年度通常の学級におけるLD等への特別支援事業」として大学教員の専門家（14大学から26名）を15小学校5中学校に派遣している。（平成28年度）この事業の特徴は、専門家が年3回巡回相談を実施し、大学教員の専門家の指導を受けた学生を支援員（学生サポート）として60回派遣する点にある<sup>(4)</sup>。

巡回相談は、1学期に子どもの様子を見て指導助言し、夏休みには特別支援教育についての研修を

行い、2学期は子どものその後の様子を見て指導助言するというパターンで3回行う場合が多い。教員への指導助言で子どもが変わるというより、教員の見方が変わることで、子どもが変わるという効果を期待して行っている。しかし、実際、学校のニーズとしては、支援が必要であるがどう支援したらいいかわからない子どもが各学年各クラスに10人くらいいる。学校の相談としては、指導が困難で目立つ子どもを優先しがちであるが、学級を見てみると目立たないがとても困っている子の存在も非常に気になる。

また、発達障害のある子どもやそうかもしれないという子どもの相談で巡回しているが、学校からあがってくる子どもは、愛着の課題や虐待を含む不適切な養育課題、不登校などで不適切な言動をとっている場合も含まれており、多岐にわたる。児童精神科医の杉山（2007）は、虐待専門外来で診察していた折に、受診した患者約600人のうち、24%が自閉症スペクトラム、20%がADHD、10%がその他の発達障害であったと述べている<sup>(5)</sup>。子どものころ虐待を受けた成人の海馬は健常群に比べて5～18%小さいということである。そのほか、偏桃体や前頭葉等にも異常がみつかるという。海馬への血流低下や機能の障害は発達障害と似た症状を引き起こす。違いを見分けて診断することが非常に難しいとしている。精神科医の岡田（2012）も、「『発達障害』として扱われるケースには、少なからず愛着障害などの二次性発達障害のケースが混入していると考えられる。本来の発達障害なのか、それとも養育要因の強い愛着障害なのかを見分けることは、その後の対応や治療を考える上でも不可欠である。また逆に、発達障害の子どもが虐待やイジメを受け、二次性の愛着障害を生じるなど、両方の問題が合併するケースも少なくない。」<sup>(6)</sup>と述べている。教員は医者ではないから、診断はしない。しかし、目の前にいる子どもの不適応に教育の力で対応せねばならない。発達障害の巡回相談では、発達障害であろうとなかろうと、教員にできること、学校ができるなどを教育の視点でコンサルテーションすることが重要になってくる。

## （2）学校コンサルテーション

学校コンサルテーションについては、「学校という場面で、教育に関わる様々な問題について、学級担任等とは異なる専門性を持つ者が援助対象である子ども等の問題について、よりよい支援のあり方を学級担任等と話し合うプロセスを指し」、「よりよい教育を実践していくために、困難な問題に直面しているコンサルティ、その問題や課題を評価・整理し、解決に向けてコンサルティの力量をひきだすための支援を行う相談活動のこと」と国立特別支援教育総合研究所が定義している<sup>(7)</sup>。ここでのコンサルティとは、「コンサルタントの支援を受ける人」で、「小・中学校の学級担任や校長、教頭等教育実践者や管理者など特別支援教育の推進や子どもの見方等について支援を受ける人」のことである<sup>(8)</sup>。また、コンサルタントとは、「地域支援を実践している教員のことを指し」ており「地域支援担当でその専門性で他を支援していく者、特別支援教育の担当教員や心理の専門家、時には医療、福祉の専門家、特別支援教育コーディネーターもコンサルタント」である<sup>(9)</sup>。もう一つ、クライアントの存在がある。クライアントとは、「コンサルティに直接支援を求めている者、子どもや保護者などを指す<sup>(10)</sup>。」コンサルタントが直接クライアントに支援したり指導したりすることは原則的にはない。これらの関係を表すと図1のようになる。

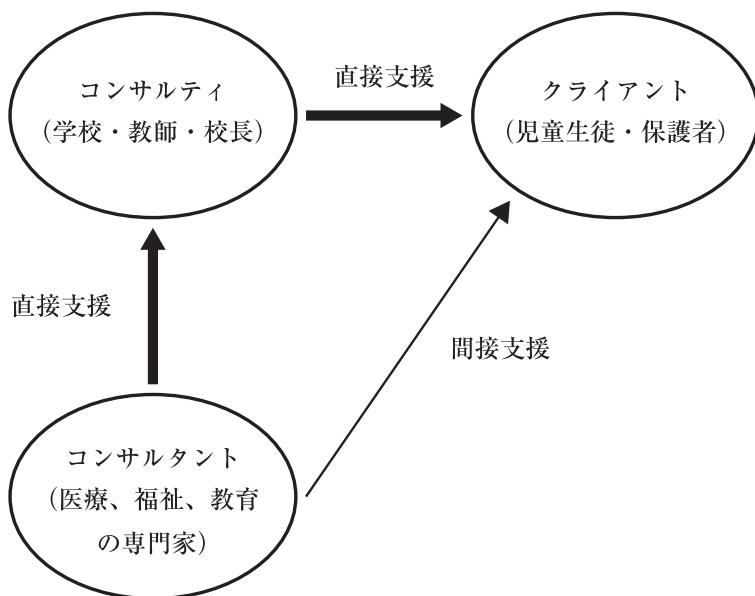


図1 学校コンサルテーション

(加藤・大石、2011：筆者一部改変)<sup>(11)</sup>

Brigman (2005) は、コンサルテーションのモデルは、さまざまな方法で構成されていると述べている。Brigman 自身は、アドラー派や認知行動派の理論を組み合わせた独自のアプローチモデルを提唱しているが、ほかのアプローチとして、Dougherty の 3 つのモデル（行動モデル、精神保健モデル、組織モデル）や Bergan のクライアントシステムなど多数の研究を紹介している<sup>(12)</sup>。筆者は、これの中のでも、Dougherty の組織モデルが興味深い。これは、組織の全体的な効果を向上させることに焦点を当てたコンサルテーションである。組織自体がクライアントで、組織メンバーがコンサルティであるととらえる。学校組織への介入は、子どもへの援助が窓口ではあるが、子どもの状態が変わらなくても、教員が子どもの見方を変えるだけで、教員の悩みが軽減し学校組織も重苦しい雰囲気から明るく変わる。学校コンサルテーションにおけるコンサルタントは、学校の目指す教育に近づいていることを勇気づけるという点では、アドラー派にも近い Brigman の提唱するモデル<sup>(13)</sup>を参考にすることが妥当かもしれない。

### (3) 学校のニーズに合う学校コンサルテーションとは

巡回相談のあり方については、学校のニーズも鑑み、改善を図ってきた。例えば、年 3 回の巡回相談で学校の抱える課題を解決していくことは難しいことから、X 市教育委員会は、1 校につき 1 年に 3 回の巡回相談を 3 年間継続して行う方針に変更した。また、筆者としても、本学の学長特別助成（私立大学等改革総合支援事業タイプ 2 「地域の学校支援」）を受け、支援の回数や質を高める工夫をした。このことで、A 小学校、B 小学校（以下：A 校、B 校）の 2 校の巡回相談はより学校のニーズに合うものに近づいたのではないだろうか。ここで、これらの事例を検討し、今後の巡回相談のあり方や

大学教員の専門性を生かしたよりよい学校コンサルテーションについて明らかにしたい。

## 2. 学校コンサルテーションの対象と調査方法

### (1) 学校コンサルテーションの対象

X市教育委員会から「平成28年度通常の学級におけるLD等への特別支援事業」を委託された小中学校20校のうち、筆者が担当するA校、B校の学校コンサルテーションについて調査研究を行った。効果測定については、A校、B校の校長・教頭・教員を対象として、年度末の平成29年3月にアンケート調査（4件法）を行った。また、学校コンサルテーションや研修を受けてみて特別支援教育や発達障害のある児童の理解や支援について考え方が変化したなどを聞く自由記述も行った。自由記述については、KJ法でキーワードをカテゴリー化し、主な記述を書き出して考察した。

### (2) 期間及び概要

○期間 2016年5月より2017年3月まで

○対象 X市内のA校、B校の教員（職種は、教諭、常勤講師、主幹、教頭、校長）

○状況 A校、B校とも、巡回相談事業を初めて受け、2019年3月までの3か年を予定

（両校とも市内では「荒れ」が続いている学校で、生徒指導に苦慮しており、毎年児童の問題行動や学級の崩れもあるので本事業を委託されたとのこと。）

○主な学校コンサルテーション

- ・学校を訪問し、対象となる児童や学校現場のニーズを聞き取り、授業や行動を観察し教員に対して指導方法をコンサルテーションする
- ・校内における支援体制づくりについてコンサルテーションする
- ・管理職や特別支援教育コーディネーター、学年集団の教員の悩みについてコンサルテーションする
- ・学校の実態に応じた児童理解や指導方法についての校内研修を行う
- ・保護者対応のしかたやアドバイスのしかたについて助言する

A校、B校とも初めての取組で巡回相談事業の活用の仕方もわからない状態だったので、学校の実情を聞きながら、どのようなことに一緒に取り組めるか他校の事例を交えて1年間のプランを立てていった。

### (3) 学校コンサルテーションの方針

A校、B校とも、どの子どもを相談にかけるのかについては、特別支援教育コーディネーター、教頭、校長で相談し学校全体に図って優先順位を考慮し相談にあげていくこととした。これは、学校がチームで解決力をつけるための重要な仕組みである。また、学校コンサルテーションにおいて、個々の担任や学年教師に話をする場合、校長の学校経営ビジョンと子どもをとりまく環境に留意し、すぐに実践でき、効果が実感できるような取り組みを提案することが重要であることを校長、教頭に前もって伝えた。

## 学校コンサルテーションの実践事例

### (4) 学校コンサルテーションの経過

学校コンサルテーションの経過についてはA校、B校それぞれ表1・表2に示しておく。いつ、どのようなコンサルテーションの主訴があったか、学校関係者の誰と連携したか（特別支援教育コーディネーターに指名されている教員をCOとする）、どのような学校コンサルテーションの評価をしたか、どのような解決課題のためのフォローアップを助言したかについてまとめた。

**表1 A校の学校コンサルテーションの経過**

2016年

月	コンサルテーションでの主訴	主な学校関係者の窓口	コンサルテーションの評価	コンサルテーションのフォローアップ
5	学校の現状と課題の解決	校長	・校長は学校経営ビジョンを模索している。	・校長の学校ビジョンにつながるような情報を提供する。 ・担任の気持ちが楽になるような声掛けを周囲の教員が行った。
	児童の不適切な行動	CO	・児童自身の持つ課題と担任の対応の課題がある。	
6	児童の不適切な行動	CO	・担任の努力で児童は居場所ができつつあり、不適切な行動は減っていく傾向である。	・今後も担任が修学旅行に向けて、適切な行動を促しつつ、児童をしっかり認めていくよう助言した。 ・適切な学生センターを配置した。
	学生センターの派遣の相談		・学生センターの派遣について相談を受けた。	
7	今後COのすべきこと	CO	・児童の問題だけに目を向けず見方を変えたりする。 ・担任の心身が疲弊しきってしまわないようにする。	・COが中心となって教員の心身の疲弊をよく見て助言していくようアドバイス。 ・校長がビジョンを示し、教職員が一致団結しモチベーションが高まるようにと助言した。
8	学校全体研修「発達障害のある子どもの理解と支援」	CO	・児童理解と支援方法がわかり、学級経営に希望が持てたという教員の感想が多くみられた。	・学校として、すべての教員が「わかる」授業のための視覚支援の教材を工夫して用いるよう助言した。
10	学級の落ち着きのなさ	CO	・児童は担任が好きであるが、振り向いてもらいための不適切な行動が多くみられた。	・児童の気持ちをしっかり受け止めていることが児童に伝わるように話すよう助言した。
11	参考図書（貸与） 「授業のユニバーサルデザイン シリーズ」	CO	・「どの子もわかる授業」を行う実践を促進するため、専門書で学術的な専門性を裏打ちが必要である。	・COが中心となって職員会議で提案していく時に、わかりやすく納得できる資料の提示をCOに助言した。

谷 山 優 子

1	研究授業と学校全体研修	CO・教頭	・研究授業をたたき台にし、「どの子もわかる授業」について全教員が発言し、COが意見をまとめていくことができ、全教員の方向性が一致した。	・A校の授業デザイン（どの子もわかる授業）のチェックリスト見本を作成し、COに提案した。COが、修正を加えて会議で全教員に提示した。
3	アンケート、評価	CO	・「通常の学級におけるLD等への特別支援事業」を受けて、効果を感じたかを問うアンケート調査で99%が肯定的であった。	・来年度に向けて、より効果的な事業になるよう改善策をCOと校長に提案していった。

表2 B校の学校コンサルテーションの経過

2016年

月	コンサルテーションでの主訴	主な学校関係者の窓口	コンサルテーションの評価	コンサルテーションのフォローアップ
5	学校の現状とニーズを把握する児童の不適切な行動	校長	・校長は明確な学校経営ビジョンを持っている。 ・全学級を見て回り、課題のある児童の様子を観察する。	・全学級の教員の悩みを聞き、児童の支援方法について助言した。
6	学生サポーター派遣の相談	教頭	・学生サポーターの派遣についての相談を受けた。	・適切な学生サポーターを配置する。
8	ユニバーサルデザインの授業づくり研修	CO	・ユニバーサルデザインの授業について研修し、全教員で共通理解をした。	・視覚的な支援になる教材作りについて具体的にアドバイスをした。
9	学生サポーター派遣の相談	教頭	・教育実習や卒業論文で学生サポーターが行けず、新たな学生サポーターの派遣要請があった。	・新たな学生サポーターを派遣した。
11	児童の不適切な行動 今後COのすべきこと	教頭・CO	・全学級を見て回り、課題のある児童の様子を観察する。 ・COと教頭は若手の育成に苦労しつつも、尽力している。	・全学級の教員の悩みを聞き、児童の支援方法について助言した。
12	経過報告、打ち合わせ	教頭	・11月の学校コンサルテーションを受け、授業改善などで児童や教員の変化があった。教頭の教員全体へのサポートが素晴らしい。	・教員の取組の改善をほめて励ます。

## 学校コンサルテーションの実践事例

2	1～6年全学級の授業観察 学校全体研修「ユニバーサルデザインの授業の具体例と新学習指導要領」	教頭・CO	・全学級を見て回り、児童の様子を観察する。全教員が授業のチェックリストを校長に提出していることが、意識の高まりにつながっていた。	・ユニバーサルデザインの授業例やアクティブラーニングの授業例を示し、すぐできそうなことからはじめるよう意識を高めた。
3	アンケート、評価	教頭・CO	・「通常の学級におけるLD等への特別支援事業」を受けて、効果を感じたかを問うアンケートで99%が肯定的であった。	・来年度に向けて、より効果的な事業になるよう改善策をCOと校長・教頭に提案していく。

A校とB校は学校のニーズが違っていたため、それぞれ学校コンサルテーションの経過が異なる。中には、緊急に学校コンサルテーションを行ったケースもある。いずれも学校の取り組みの良いところを褒め、改善すべき点について優先順位をつけて伝えるものであった。コンサルテーションの過程で教員への励ましや勇気づけの手法を大いに用い、疲弊や徒労感を防ぐことに留意した。

### 3. 結果

#### (1) アンケート調査結果

年度末に「通常の学級におけるLD等への特別支援事業」についてのアンケート調査を実施した。A校については有効回答数17(回収率94.4%)、B校については有効回答数13(回収率76.5%)であった。それぞれ、以下の表3、表4に示しておく。質問項目は、4項目で、①事業は有意義であったか(4件法)、②有意義であったと感じた理由は何か(複数回答可)、③事業のよくない点は何か(複数回答可)、④大学の専門性という観点からどのような支援がほしいか、の4点であった。また、学校の教員の構成からみると、B校は特に教員経験が初めての若手の臨時採用講師が多いことから、回答者の年齢層も把握したいと考え、年齢別にまとめた。しかし、回答数が少ないので、クロス集計をして考察するほどのことではないという結果となった。

アンケート調査以外に、教員の意識をより詳細に把握する目的で「特別支援教育について」(学校コンサルテーションや研修を受けてみて特別支援教育や発達障害のある児童の理解や支援について考え方方が変化したなどを問う)という自由記述による調査も行った。

表3 A校アンケート調査結果 (N=17)

質問項目	選 抹 肢	20代	30代	40代	50代	年齢なし	合計
1 巡回相談は有意義か	あ とても有意義だった	1	5	1	2	0	9
	い 有意義だった	0	3	1	2	1	7
	う あまり有意義でなかった	0	0	1	0	0	1
	え 有意義ではなかった	0	0	0	0	0	0
2 有意義だという理由 (複数回答)	あ 支援に手がたえあった	0	1	0	1	0	2
	い 校内体制向上した	0	2	0	3	0	5
	う 自分の子どもの見方変わった	0	5	0	2	0	7
	え 授業学級づくりによかった	1	4	1	3	1	10
	お 子どもが変わった	0	0	0	1	0	1
	その他	0	研修がよかったです	やっぱりなと思えた	0	0	2
3 よくない点 (複数回答)	なし	1	4	2	3	1	11
	あ 支援方法わからない	0	2	1	0	0	3
	い 校内体制向上しない	0	0	0	0	0	0
	う 自分の考え変わらない	0	0	0	0	0	0
	え ヒントにならない	0	0	0	0	0	0
	お 子ども保護者変わらない	0	1	0	0	0	1
	か よけいな労力	0	1	0	0	0	1
	その他	0	回数を多くしてほしい	0	3回しかない	0	0
4 欲しい支援 (複数回答)	あ 研修してほしい	1	6	1	2	0	10
	い 学生など人手がほしい	1	3	1	4	0	9
	う 指導助言に来てほしい	0	0	0	0	0	0
	え 大学の講義を受けたい	0	1	0	0	0	1
	お 大学設備を使いたい	0	0	1	0	0	1
	なし	0	0	0	0	0	0

表4 B校アンケート調査結果 (N=13)

質問項目	選 抹 肢	20代	30代	40代	50代	年齢なし	合計
1 有意義か	あ とても有意義だった	1	1	0	0	0	2
	い 有意義だった	4	1	3	2	0	10
	う あまり有意義でなかった	1	0	0	0	0	1
	え 有意義ではなかった	0	0	0	0	0	0

## 学校コンサルテーションの実践事例

2有意義だという理由 (複数回答)	あ 支援に手ごたえあった	1	1	1	1	0	4
	い 校内体制向上した	2	0	2	0	0	4
	う 自分の子どもの見方変わった	1	2	0	0	0	3
	え 授業学級づくりによかった	2	1	1	2	0	6
	お 子どもが変わった	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
3よくない点 (複数回答)	なし	3	1	2	2	0	8
	あ 支援方法わからない	1	0	0	0	0	1
	い 校内体制向上しない	0	0	0	0	0	0
	う 自分の考え変わらない	0	0	0	0	0	0
	え ヒントにならない	0	0	0	0	0	0
	お 子ども保護者変わらない	0	0	0	0	0	0
	か よけいな労力	1	0	0	0	0	1
	その他	アドバイスを 咀嚼できない	話が短い	特定のクラス だけになる	0	0	3
4欲しい支援 (複数回答)	あ 研修してほしい	5	1	2	1	0	9
	い 学生など人手がほしい	1	0	1	1	0	3
	う 指導助言に来てほしい	0	2	0	0	0	3
	え 大学の講義を受けたい	0	1	0	0	0	1
	お 大学設備を使いたい	0	1	0	0	0	1
	なし	0	0	1	0	0	1

これら A 校、B 校のアンケート調査結果をあわせて (N=30) 主なものをまとめると以下のようになった。

### 1 「大学教員に本事業は有意義だと考えるか」

とても有意義である ····· 36.7%

有意義である ······ 57.7%

### 2 「有意義だと答えた理由は何か」

子どもの見方が変わった ··· 23.0%

子どもが変わった ······ 23.0%

校内体制が整った ······ 21.0%

### 3 「本事業の良くない点は何か」

ない ······ 63.3%

支援方法がわからない ··· 13.3%

### 4 「学校に欲しい支援は何か」

研修 ······ 45.2%

人手・・・・・・・・・31.0%

研究授業への指導助言・・・・19.0%

A校とB校の学校コンサルテーションの経緯がそれぞれ異なっていたので、アンケート調査結果を別々に集計したが、2校を合わせてみても傾向はほぼ同じであった。学校は、さまざまな課題を抱えており、学校だけで取り組むのではなく外部との連携も求めている。発達障害のある子どもの対応に苦慮しているが、行動の理解を深めることで子どもの見方が変わり、教員が変われば子どもが変わることもある。しかし、支援方法は個別であり、多様である。なかなかうまくいかず、解決できていない現状もある。そして、担任一人で学級の子どもを支援するのは手いっぱい、学生でもいいので人手が必要であると感じていることがわかる。

## (2) 自由記述による調査

学校コンサルテーションで特別支援教育に関する研修や指導助言を受けた後、「特別支援教育について」（学校コンサルテーションや研修を受けてみて特別支援教育や発達障害のある児童の理解や支援について考え方かが変化したか）というテーマで自由記述による調査を行った。書かれた文脈についてKJ法でキーワードを析出しカテゴリー化すると以下のことになった。

カテゴリーは「特別支援教育に関する知識をもっと身に着けることが大切だ」「アドバイスを得て考えが変わった」「将来へつながる支援が大切だ」「ユニバーサルデザインの授業をすることが大切だ」の4つが析出された。その後、それぞれ、サブカテゴリーに分類した。以下の表に、カテゴリーとサブカテゴリー、具体的な記述（原文ママ）をまとめておく。（表5）なお、カテゴリー化のための決め手となった記述に筆者が下線を入れている。

表5 自由記述調査結果 (N=30)

カテゴリー	サブカテゴリー	具体的な記述内容特
別支援教育に関する知識をもっと身に付けることが大切だ	支援の方法がわかった	「教師が工夫し、具体物を作ったり、大きな文字にした短冊を作ったり、絵を描いたりして、 <u>分かりやすくすること</u> 」 「支援のポイントとして教室のルールや社会の <u>ルールをしっかり教えていき、あいまいな表現をさける</u> 」 「聞く力に困難のある子、行動面に困難のある子です。 <u>色々な支援例や対処法も教わり</u> 明日からの授業につなげていこうと思います。」 「支援方法について、誰にでも得意、不得意があり（略） <u>分かりやすく具体的に伝えたりしていくことがとても大切</u> 」 「なんでだろと悩んでいましたが、児童の行動はこういうところから来ている可能性があるなど <u>みつけることができてよかったです。</u> 」
	教師も親も学び続けることが大事	「それぞれの特性を把握する事は大事であり、そのことを理解し成長に結びつけていく事が私達の任務であるのではないか。（略） <u>親をも支援とともに学んでいきたい。</u> 」

## 学校コンサルテーションの実践事例

		<p>「様々な角度から見て理解するには、発達障害についての知識も必要になってくるので<u>教育者（支援者）</u>自身が学び知識を深めていかないといけないと思う。」</p> <p>「その子にあった支援をどんどん見出していけるように<u>自分自身も勉強や研究が日々必要だと痛感しました。</u>」</p> <p>「現場で働く<u>教師の理解、専門性を高めることが重要である</u>と考える。」</p> <p>「障害のある子もない子も輝ける社会を作る一歩として、発達障害について多くの人が正しい理解を持てるよう、<u>教師も親も勉強していけたらいいな</u>と思います。」</p> <p>「まだまだ知識も経験も浅いですが、<u>本を読んだり研修を受けたりしながら、実践をし、学び続けていきたい。</u>」</p>
授業の工夫が大事		<p>「日々の授業の組み立て方など頭を悩ませていますが、やろうとしていることはまちがってない、子ども達をもっと理解して接し、伸ばしていくかなければならないと思いま<u>い、今後授業の工夫にも力を入れていきたい。</u>」</p>
	困っていることへの対応が大事	<p>「<u>子どもにとって何が必要か、初心に戻って考えていきたい。</u>」</p> <p>「同じ障害のある子どもでも一人一人困っていることは違う。<u>一人一人の困りごとを理解できる</u>よう、保護者、児童に丁寧に向きあっていきたい。」</p>
アドバイスを得て、考えが変わった	子どもの見方が変わった	<p>「『できない子』と決めつけるような言葉ではなく、『おもしろい子』『こんな事ができるすごい子』と周りが受け入れられるような言葉がけをしていこうと思いました。」</p> <p>「人はそれぞれ得意不得意があり、私も凹凸したものを持っていると思う。得意が生かせる居場所と活躍の場を作り、一人一人輝ける場を作っていく。」</p> <p>「<u>違いを個性として捉え、発達障害のある子どももそうでない子どもも、生きやすい環境づくりが、将来的によりよい就労環境や人間関係につながることを思う</u>と教育現場での支援の大切さを強く感じた。」</p>
将来へつながる支援が大切だ	先につながる支援を今していくことが大事	<p>「<u>その子の長い将来を見据えて、支援を受け取れるようにかかわっていく</u>事が大切であると感じた。」</p> <p>「現在を大切に、支援しながらも、<u>子供の育ちを組織的・継続的につなげていく</u>ことの大切さを改めて感じることができた。」</p> <p>「教師は発達障害がある子が障害を乗り越えられるように支援すること、<u>支援が受け続けられるように</u>することが重要になってくる。」</p> <p>「<u>その子の将来像もふまえ、必要な力をつけるために打てる手を限られた時間（担任している間）に打っていかなければならぬ。</u>」</p> <p>「“今”的支援を“これから”的支援にもつながるような支援を考えていこうと思う。」</p>
	連携が大事	<p>「そんな時にどんなことで困っているかしっかりチェックし、保護者と連携し、今すべきことを共有する。<u>その他の機関とも連携をとり、生涯において支援してもらえる</u>ような流れを作りたい。」</p> <p>「<u>専門の機関と連携して、学校から保護者に助言してゆける信頼関係をつくる</u>ことが結局は発達障害の子どもの支援につながる近道」</p>

ユニバーサルデザインの授業をすることが大切だ	居心地のいい学級づくりが大事	「教師が <u>あたたかい環境</u> を作ろうと心がけることが同じクラスの子につながり、ひいては <u>その子の居場所</u> を作ることになる。」
		「クラス全体に対して分かりやすい、 <u>居心地の良い学習</u> の場を提供できるように、視覚・聴覚支援の面でも取り組んでいきたいと思う。」
一人に対する支援だけでなくクラス全体への支援が大事	一人に対する支援だけではなくクラス全体への支援が大事	「発達障害のない子どもにあってもわかりやすい環境につながると思うので、 <u>ユニバーサルデザイン</u> としての支援を教育に取り入れていけることも理想」
		「障害のあるないに関わらず、いろいろな困難を乗り越えていけるよう、 <u>見て書いて聞いて</u> 体全体で感じていけるよう工夫した支援をしていく事が大事」
	一人に対する支援だけでなくクラス全体への支援が大事	「ちょっとした工夫で全員に分かりやすく指導できるので、特別に何かをするということではなく、誰にでも分かりやすい学習の場を作ろうと思いました。」
		「一人に対しての支援という方法だけでなく、 <u>一人の子どもが困っていることはほかの子どもも困ることがあるかもしれない</u> というユニバーサルな教育のことを知り、前向きに明るく取り組んでいこうと思った。」

### (3) フィールドメモの記録より

学校コンサルテーションで筆者は、校長室で何度も校長と話し合いをしてきた。信頼関係を築く過程の上であることを考慮し、あえてインタビューとしてレコーダーに録音することはしなかったので、フィールドメモの記録から学校コンサルテーションを考える上で重要なワードを抜粋しておく。

「校長として教員に言うと教員が反発。

大学の先生が上手に言うと授業を変えなあかんとか学級作り変えよとなる。

代わりに言ってもらうと助かる。

ぼくも、話しながら考えがまとまっていく。

来年度どうしていくかなど先の見通しを持って相談できた。

大変ありがたかった。」

この話は、訪問の際に何度もあった。校長も学校経営について悩んでいる。子どもをどうするか、教員にどう動いてもらうか、どんな学校にしたいか、という点を明らかにして行きながらコンサルテーションを行うことは、校長のリーダーシップのプラスチックアップにつながるを考える。

また、X市教育委員会特別支援教育課の担当指導主事と本事業についてここ何年も話し合いを持ってきた。次年度の取り組みについてP D C Aで改善を図る判断材料の一つとなるような話しをするのである。28年度の指導主事のねらいは以下の通りであった。フィールドメモから抜粋しておく。

「大きな課題のある学校に、各専門家の得意な分野を考えて派遣先を決めた。

先生（筆者）には、A校B校がいいと考え、行ってもらうことにしたんです。

両校とも特別支援教育についての啓発を受け、教員の資質が向上したように思います。

今回は3年間同一校に行っていただく初の取り組みなんですよ。

それぞれの学校の課題解決につなげたいと考えてます。」

X市は小中学校合わせて約240校を抱える大きな政令市で教育委員会の規模も大きい。荒れや不登

校、いじめ等深刻な問題がある学校も多い。このような課題を解決するのに、特別支援教育を充実させることで個々の学校の力量をあげたいという意図がある。

#### 4. 考察

##### (1) よりよい学校コンサルテーションとは

これらの調査結果から、学校現場は「子どもを理解するための専門性」や実際に個別の支援に当たる「人手」をほしがっていることがわかる。X市教育委員会の「通常の学級におけるLD等への特別支援事業」は、学生サポートを60回派遣するというもので、人手がほしいという学校のニーズに合っている。また、各専門家の強みを学校の課題とマッチングさせて派遣することも学校のニーズと合っている。

年間3回の学校コンサルテーションで学校現場の課題がすぐに解決するわけではないが、教員が子どもの見方をよい方向に変えることで、子どもへの称賛が増え叱責が減る。教員のストレスも軽減する。これが好循環となって、子どもの不適切な行動が変容することが実際に起こる。支援方法がよりよいものになったという効果と学級の雰囲気がよくなるという環境で子どもが変容する。学校コンサルテーションを行う時は、この点を強調していくべきであろう。また、学校コンサルテーションでは、教員のやっている指導に間違いはないと勇気づけを行い、少し時間がたてば効果が得られるということを示唆することも教員のモチベーションを高め内発的な動議づけとなりうることがわかった。

##### (2) 学校コンサルテーションの課題

筆者が特に今後の課題としている点は、学校コンサルテーションを行う専門家は、特別支援教育の専門性だけでなく学校経営についての専門性も併せ持ち、さらに授業の指導方法や学級作りについても豊かな見識を持っている必要があるという点である。これらの条件をすべて満たす専門家は、残念ながらそう多くはないという点に課題があると筆者は考えている。最近では、発達障害のある子どもに限らず、被虐待児や学校への不適応、問題行動のある子どもなども学校コンサルテーションの対象としてあがってくる。これらの問題に対応できる専門性が求められている。また、すべての学校が専門家の学校コンサルテーションを受けることができ、人手となる学生サポートの派遣が受けられればよいが、市町村教育委員会の予算としては難しい面も多い。今回、A校とB校は、専門家である大学教員が大学の地域の学校支援研究として教育委員会と連携し、何度も学校コンサルテーションを行うことができた。このような大学と学校と教育委員会の連携という形が広まり、学校に資する支援の手が多くさしのべられるようになっていくことを期待したい。

(本研究は神戸女子大学学長特別助成（私立大学等改革総合支援事業タイプ2「地域の学校支援」）を受けて行いました。研究に協力いただいた教育委員会、学校のみなさまに感謝申し上げます。)

注釈

- (1) 日本学校心理士会 2017 年度大会資料「特別支援教育の最新の動向—学習指導要領の改訂を中心  
に」文部科学省特別支援教育調査官田中裕一 2017.8.19  
ここで配布された資料では、平成 28 年度の調査で、義務教育段階の全児童生徒数は年々減少傾  
向にあるにもかかわらず、特別支援学校在籍児童生徒数も平成 17 年度の 1.7 倍であり、特別支  
援教育の対象となっている児童生徒は約 38 万 7 千人全体の 3.88% で、年々増加傾向である。加  
えて、数字として挙がっていないが、学級担任等複数の教員が判断した発達障害の可能性のあ  
る児童生徒は 6.5% いると考えられる。
- (2) 国立特別支援教育総合研究所 (2015) 「特別支援教育の基礎・基本 新訂版」 ジアース教育新  
社 p.70
- (3) 同上 p.72 l.1
- (4) X市教育委員会「平成 28 年度通常の学級における LD 等への特別支援事業実施要領」
- (5) 杉山登志郎 (2007) 「子ども虐待という第四の発達障害」 学研 p.17
- (6) 岡田尊司 (2012) 「発達障害と呼ばないで」 幻冬舎新書 p.80 l.4
- (7) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 (2010) 「学校コンサルテーションブック 3 特別支援  
教育を推進するための地域サポートブック—実践から学ぶ—」 ジアース教育新社 p.6 l.20
- (8) 同上 p.6 l.5
- (9) 同上 p.6 l.1
- (10) 同上 p.6 l.8
- (11) 加藤哲史・大石幸二 (2011) 「行動コンサルテーション実践ハンドブック」 学苑社 p.35
- (12) グレッグ・ブリッジマンほか著谷島弘仁訳「学校コンサルテーション入門—よりよい協働のた  
めの知識とスキルー」 p.16
- Brigman は、著書 School Counselor Consultation : Skills for Working Effectively with  
Parents, Teachers, and Other School Personnel の中で、Dougherty の行動モデルや精神保健  
モデル、組織モデル、Keys らの協働的コンサルテーションモデルなどのアプローチと特徴を  
分類している。
- (13) 同上 pp.16-23